

2025

不登校対応基本マニュアル



南関町教育委員会

はじめに

不登校は、学校教育における喫緊の大きな課題です。本町でも新型コロナウイルス感染症により不登校児童生徒が増加し高い水準で推移しています。

このため、これまでも、魅力ある学校づくり、集団づくり等に取り組み、不登校の未然防止や早期発見に努めてきました。また、スクールカウンセラー(S C)やスクールソーシャルワーカー(S S W)と連携を図り、早期対応や学校復帰に向けた取組等も行ってきました。

本来、学校は、すべての児童生徒にとって楽しい「学びの場」であり、様々な体験や仲間づくりを通して社会性を育み、将来にわたって自立し、夢や希望をもった大人へと成長していく準備をするところでもあります。

不登校の未然防止や適切な対応に向けては、すべての教職員が不登校について理解し、組織的に対応することが重要です。そのため、初期の段階からアセスメントを行い、数ある情報の中から大切な情報を見きわめ、整理することで、要因や背景を明らかにし、体制を整えることが重要です。

本マニュアルでは、「学校の組織的な対応」「未然防止・初期対応」「不登校児童生徒への対応」「再登校の支援」について、基本となる情報をまとめています。

すべての児童生徒が安全に安心して学びを継続できるよう、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって全力で取り組みましょう。

1 不登校について

1 不登校とは

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため、**年間30日以上**欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いたもの。

(文部科学省)

2 不登校の要因

文部科学省では不登校の要因を次のように分類しています。

【学校に係る状況】

- ・ いじめ
- ・ いじめを除く友人関係をめぐる問題
- ・ 教職員との関係をめぐる問題
- ・ 学業の不振
- ・ 進路に係る不安
- ・ クラブ活動、部活動等への不適應
- ・ 学校のきまり等をめぐる問題
- ・ 入学、転編入学、進級時の不適應

【家庭に係る状況】

- ・ 家庭の生活環境の急激な変化
- ・ 親子の関わり方
- ・ 家庭内の不和

【本人(こども)に係る状況】

- ・ 生活リズムの乱れ、あそび、非行
- ・ 無氣力不安

「不登校の要因」については、学級担任など当該児童生徒の状況を最も把握することができる教職員が、本人や保護者の意見を踏まえ、スクールカウンセラー等の専門家を交えたアセスメントを行った上で判断していくことが大切です。

連続して欠席したこども(児童生徒)への対応モデル

欠席1日目

〈担任〉

電話連絡等で確認

- こどもや保護者からていねいに聞き取る
- ・ 病状、体調、家庭での過ごし方
 - ・ 体調や生活面以外で心配なことはないか

明日の連絡を丁寧に伝える

- ・ 授業の連絡、持ち物
- ・ 早く良くなってほしいという気持ち
- ・ 安心して登校できるような声かけ

留意点

〈担任〉

欠席への対応について

- ・ 無断欠席は、必ず確認する。
- ・ 学級担任が連絡できない場合は、他の教員で分担する。
- ・ 子どもの安否が確認できない場合は、保護者に連絡し、学校全体で協議する。

欠席2日目

〈担任・養護教諭等〉

家庭訪問等で確認

保護者から聞き取る

(学校、家庭等、適切な聞き取り場所を選択)

- ・ 子どもの様子
- ・ 気になること、不安なこと

子どもに会う(可能な限り)

- ・ 体調(病院の受診状況、診断結果等)
- ・ 家庭での過ごし方(昼夜逆転、不眠等)
- ・ 休んでいることへの気持ち

※明らかなけがや病気、通院、家庭の都合等心配がないと判断できるケースを除く(慎重に判断)

〈管理職・担任を含む教職員〉

アセスメントの実施・共有

- ・ 複数教職員等で分析
- ・ 情報共有・課題共有
- ・ アセスメント(見立て)を行い共有

視点

こども(学力、病気、性格、発育等)
家庭環境(家族、経済、衣食住等)
児童虐待(身体的、心理的、性的、経済的
ネグレクト等)
学校環境(友人、学習状況)
いじめ疑い
地域環境(本人や家族を支える力)
日常生活(睡眠時間、食事等)

留意点

〈担任、養護教諭等〉

子どもの心情に寄り添う

- ・ こどもや保護者が求めている支援は何かを知る。
- ・ 学校生活に対する心配事や不安、悩みはないか探る。

欠席の背景を把握する

- ・ 児童虐待、いじめ、発達の課題等

欠席3日目

アセスメント(見立て)の実施・共有

留意点

〈管理職、担任含む教職員〉

必要な情報を持ち寄る

- ・ 累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況や記録等

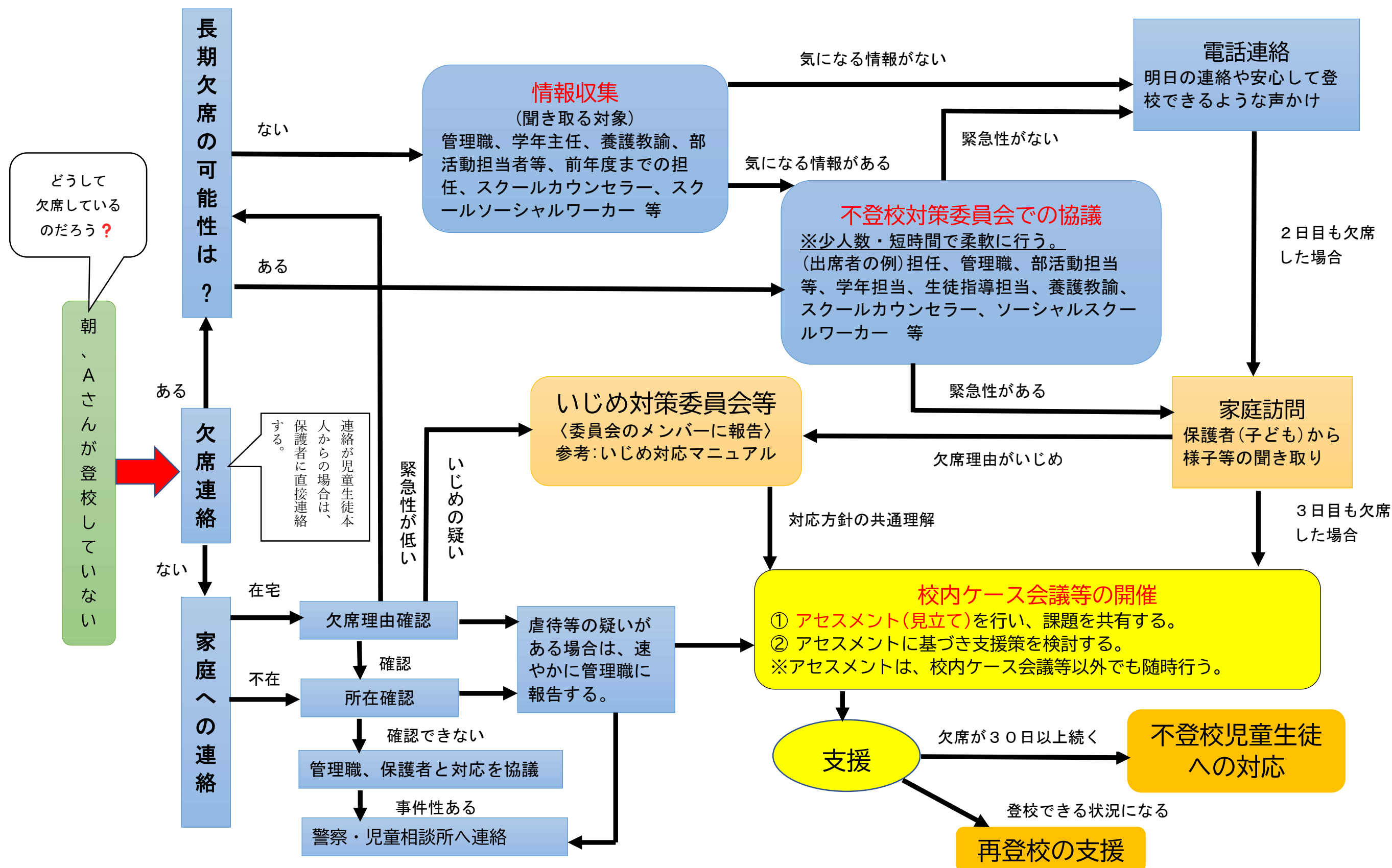
共通認識を図る

- ・ 子どもが背負わされている課題
- ・ 欠席等の現状、経緯
- ・ 現在の子どもの様子や家庭状況等

アセスメントの視点を共有する

連続して欠席したこども(児童生徒)への対応モデルフロー

※ 連続欠席1～3日の対応モデルは、あくまでも目安であり、緊急性に応じて変わる場合もある。



2 学校の組織的な対応について

不登校の要因は複雑に絡み合っている場合が多いため、教職員一人では適切な対応が困難です。そこで学校全体がチームとなり、保護者、地域、医療や福祉等の関係機関と連携しながら、児童生徒の登校を支える体制・組織をつくることが重要となります。

特に担任が対応の困難さや悩みを抱えた場合、担任はそのことを一人で抱え込まず、複数の教職員がチームとなって様々な視点や知識をもとに状況を把握し、より適切に課題に対応することが大切になります。

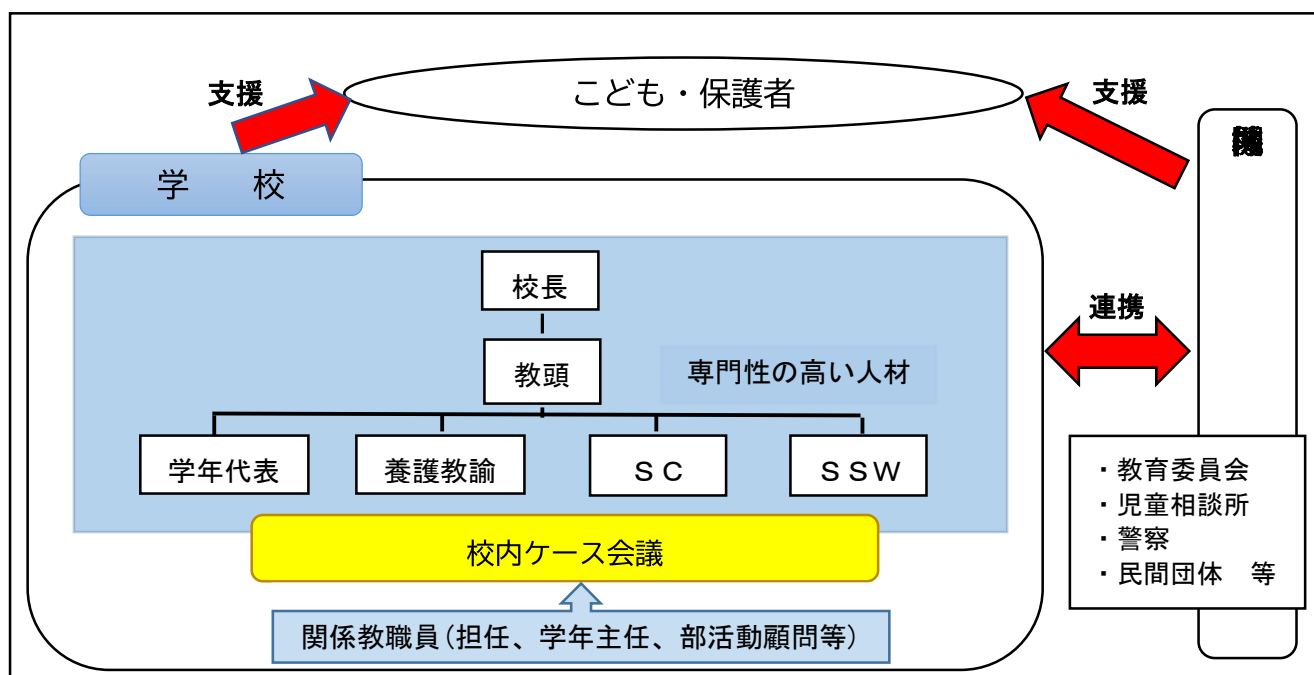


図 不登校対応に係る組織(例)

児童生徒の日頃の状況をよく把握している学級担任や養護教諭等と、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職が連携し、的確なアセスメント(見立て)を行います。

その際、少人数・短時間で柔軟に行うことができる「校内ケース会議」を適宜行い、素早く管理職と話し合って対応する体制を構築している学校もあります。

校長等管理職のリーダーシップのもと、早期に専門性の高い人材を活用することで、個々の児童生徒理解の進化を図ることができます。

また、チーム対応することにより、教職員の意識や対応が変化し、それが困難を抱える児童生徒にも良い影響を与え、結果的に学校が安心して学習できる場となっていきます。

日々の授業や特別活動を通し、すべての児童生徒にとって個々の学びを保障する分かりやすい授業を工夫し、学級が安全かつ安心して過ごせる雰囲気になるような居場所づくり・集団づくりを進めることも大切です。

3 未然防止・初期対応について

休み始める児童生徒には、何らかの要因が隠れているものです。その要因を把握するためには、家庭の状況や周囲の環境(学校、友達、地域社会等)に加えて、本人が示す行動や表情などから推察される「今の状況」を理解することが大切です。把握した要因を教職員間で共有したうえで対応するようにしましょう。

★ 児童生徒の把握

※「様式1 累計10日以上欠席した子ども(児童生徒)の個人状況・学校対応状況シート」等から情報を収集する。

留意点

- 前年度以前の状況を踏まえ、欠席が2、3日続いただけであっても不登校の予兆と捉える。
- 普段から注意を払い、本人への声かけや保護者に連絡等の働きかけを行う。
- 欠席の時期や傾向に留意する。
- 新しいクラスになじむ状況や特定の行事への出欠状況等を確認する。
- 教員が考える休む理由と子どもが思う休みが異なる可能性がある。

様式1 累計10日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート

様式1 累計10日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート														
										作成日 令和 年 月 日				
										学校名				
										校長氏名				
										担当者名				
学校名		児童生徒名			性別	学年	年 度	出身小学校	通学予定中学校名	整理番号				
1 児童生徒について														
(いつ頃から、どのような理由で休み始めたのか。当該児童生徒の保護者は、休み始めた子どもをどのように見ているのか。学校として、当該児童生徒に対してどのような対応をしようと考えているかなどについて簡潔に記入)														
2 前年度までの欠席状況														
学 年	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	※本年度以降の欄は空白					
欠席日数														
3 本年度の月別欠席日数等														
※不登校にあてはまると考えられる欠席の合計日数が累計5日に達した児童生徒の状況														
※枠内に実数を記入														
欠 席 日 数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	備 考
うち不登校による欠席														※学校基本調査の「不登校」による欠席
別室登校日数														※学級分限別室登校も含める。
遅刻日数														
早退日数														
教育支援センター通学日数														
4 学校の対応状況														
月／日 (記入日)	学校の取組状況と当該児童生徒の様子(特徴的な状況を簡潔に記入)													

★ 日常的な児童生徒の観察

※児童生徒に話を聞くことから始める。

《児童生徒に対して》

- ・ 児童生徒に声をかけるなどし、こちらが心配していることを態度で示す。
- ・ 児童生徒が話し始めたら、遮らず、否定せず、話すことをじっくり聞く。
- ・ 現状の改善を希望する場合や対応の必要性がある場合は、方法を一緒に考えることを提案する。
- ・ 児童生徒と話が續かない場合は、「心配しているから、何かあれば聞くよ。」と伝える。

《保護者に対して》

- ・ 保護者と連絡を取り、児童生徒の状況について情報交換をする。

★ アセスメント(見立て)の実施

児童生徒が欠席し始めた初期の段階で、多様な欠席理由を想定することが大切です。

「どうして欠席しているのだろう？」と、複数の教職員でたくさんの意見や気付きを出し合い要因を見つけ出すこと、アセスメントを行うことが重要です。

① アセスメントを行い、欠席の要因を明確にする。

② 校内ケース会議等でアセスメントに基づくプランニングを行い、支援方法を決める。



まずは、教職員がチームになる

教職員がチームになり、アセスメントを行うことで、出席者は、様々な気付きを得て、課題を共有することができます。

4 不登校児童生徒への対応について

(1) 信頼関係を築き、児童生徒の安心感・安定感を高める。

校内ケース会議等で検討された当該児童生徒への支援方法に基づき、継続した支援を行いましょう。

欠席が長期化すると、学校に復帰することが難しい場合が多いため、児童生徒との関係づくりを優先させます。児童生徒と会えない、話ができない場合は、保護者と信頼関係を築き、保護者を通して児童生徒との関係づくりを行いましょう。

友達との関わりが可能であれば、担任が間に立って児童生徒同士の「つながり」を築くことも大切です。

児童生徒の状況は刻一刻と変わっていくため、小さな変化も見逃さず、繰り返しアセスメントと支援方法の見直しを行いましょう。

例) 学業の不振が主たる要因の場合

支援方法例

- 児童生徒や保護者との関係づくり
- SCやSSW等の助言を得て、学力の定着が十分でない要因を探る。

担任等の対応例

- 家庭訪問等で、児童生徒の興味関心のある話題等について話す。
- 児童生徒の状況を確認するとともに、児童生徒とどのように関わればよいか保護者とともに考える。

児童生徒の反応例

- 担任等との関わりをもつことで不安が軽減する。
- 共通の話題で信頼関係を築く。

保護者の反応例

- 担任等と児童生徒の状況について話をすることで不安が軽減する。
- 子どもとどのように関わればよいかを一緒に考えることで信頼関係を築く。

「電話連絡」や「家庭訪問」を行う際の留意点

- ① 不意の訪問は避ける。
 - ・時間の調整等を行う際、児童生徒や保護者の思いを尊重する。
 - ・家庭内や近所との関係に配慮する。
- ② 子どもの心情に寄り添う。
 - ・本人や保護者が求めている支援は何かを知る。
 - ・学校生活に対する心配事や不安、悩みはないかをさぐる。
 - ・休んだことに罪悪感をもっている児童生徒の気持ちを考えた言動に心がける。
- ③ 欠席の背景を把握し、適切な対応を行う。
 - ・児童虐待、いじめ、発達上の課題等

(2) 専門職に相談できる場や具体的な支援を提供し、児童生徒の自信を高める。

支援を行う際は、保護者と支援方法を共有し、児童生徒の主体性を尊重しながら行うことが大切です。

専門職に相談できる場、教育支援センター(陽だまりルーム)等の関係機関、医療機関等を保護者や児童生徒に紹介する場合は、伝え方や内容、タイミングについて、校内ケース会議等で協議することも有効です。

必要に応じて支援が可能な関係機関等と連携してください。

例) 学業の不振が主たる要因の場合

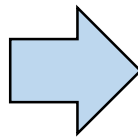
支援方法及び担任等の対応例

- 児童生徒の特性(集団生活が苦手、学業不振等)を理解するために関係機関や医療機関での相談や受診を勧める。
- 家庭訪問やICT活用等により、学習が困難な児童生徒を支援する。
- 状況に応じて、学校内で安心して落ち着ける場所への登校や、教育支援センターへの通所をすすめる。



児童生徒の反応例

- 見通しがもてるようになる。
- 安心し、落ち着くようになる。
- 得意なことを伸ばしたり、学力を高めたりすることで、自信がもてるようになる。
- 同年代の児童生徒と関わりをもち、登校につながる自信を培う。



保護者の反応例

- 子どもの理解や関わり方について医師やスクールカウンセラー等の専門職に相談することで、落ち着いた対応につながる。

保護者とどう関わるか

わが子を心配する保護者の気持ちは、その保護者にしか分からないことがあります。安易に「分かります。」「大変ですよ。」等の共感的な言葉がけは控えましょう。保護者の思いを聞くことで、初めてその気持ちを理解できるものと考えていでしょう。保護者に助言が必要な場合もありますが、基本的に保護者の思いや考えを尊重し、保護者自らが「子どもに対してどのように関わればいいのか。」を考えられるよう支援していきましょう。

5 再登校の支援について



児童生徒の状況

状態が不安定である。

- ・生活のリズムが乱れている。(昼夜逆転)
- ・担任に会える日と会えない日がある。
- ・会話が続かない、気分にもらがある。

等

状態が安定している。

- ・担任と決まった時間に会うことが出来るようになる。
- ・児童生徒が自分の気持ちを話すことが出来るようになる。
- ・会話が弾む。

等

学校や友達に関心を示す。

- ・児童生徒が、「学習のこと」「進路のこと」「友達のこと」等を語る。「勉強してないから・・・」「勉強してみようかな」「将来は〇〇〇を仕事にしたい。」

等

前向きな発言を表出する。

- ・より具体的に何をしたいか表現できるようにする。「進学はしたい。」「友達と映画を観に行きたい。」「将来は〇〇〇を仕事にしたい。」

等

児童生徒自ら選択・決定できる。

「学校に入ること」が困難な場合とは

欠席しがちとなることで、「学校は怖いところだ。」というイメージがつくられ、再登校するための一歩がなかなか踏み出せない場合があります。こういった場合、少しずつ登校するための行動を支援することが大切です。少しずつの期間には個人差があり、何カ月もかけて、ようやく、再登校できるという場合もあります。

再登校の支援は、不登校の要因により対応を変える必要があります。

教職員の対応



不登校児童生徒への対応を行う。

登校刺激を与える。

児童生徒の状態が安定してきたら、本人が動き出すのをただ待つのではなく、少しずつ登校刺激を与えながら、再登校を促しましょう。登校刺激とは、「学校に行こう。」と声をかけることだけではなく、学校の状況を伝えることも含まれます。また、登校を期待する教職員や保護者の言葉、そのときの表情も登校刺激に含まれます。

登校刺激を行うに当たって大切なことは、児童生徒の気持ちを確認し、尊重することです。児童生徒に「何をさせたいか。」ではなく、児童生徒が「何をしたいか。」を確認しましょう。

児童生徒が、どのような願いや気持ちをもっているのか、ていねいに聞き、尊重する。

児童生徒の願いをくみ取りながら考えられる方法を提示し、児童生徒自ら選択・決定することを促す。

例えば、「勉強したい。」という願いを叶えるために、「登校したい。」という希望をもった場合、

○場所: 学校内で安心して落ち着ける場所(校内教育支援センター、相談室、保健室等)での学習、自宅でのICTを活用した学習等を提案する。

○時間: 授業が行われている時間帯に登校する、放課後に登校するなど提案する。

○内容: 「何から始めたい?」と尋ねてみる。学校側で教材等を用意できることも伝える。

○確認: 「～という内容で始めてみようか。」「心配なことが起きたらその時にまた考えよう。」と伝える。

作成日	令和 年 月 日
学校名	
校長氏名	
担当者名	

学校名		年 度		整理番号	
児童生徒名	性別	学年	組	出身小学校	通学予定中学校名

1 児童生徒について

(いつ頃から、どのような理由で休み始めたのか。当該児童生徒の保護者は、休み始めた子どもをどのように見ているのか。学校として、当該児童生徒に対してどのような対応をしていこうと決めたなどについて簡潔に記入)

2 前年度までの欠席状況

学 年	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	※本年度以降の欄は空白
欠席日数									

3 本年度の月別欠席日数等

※不登校にあてはまると考えられる欠席の合計日数が累計5日に達した児童生徒の状況

※枠内に実数を記入	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	備 考
欠 席 日 数													0	
うち不登校による欠席													0	※学校基本調査の「不登校」による欠席
別室登校日数													0	※部分的な別室登校も含める。
遅刻日数													0	
早退日数													0	
教育支援センター通学日数													0	

4 学校の対応状況

月／日 (記入日)	学校の取組状況と当該児童生徒の様子(特徴的な状況を簡潔に記入)